

広報広聴機能の拡充について

1 目的

令和7年度第23回全員協議会（令和8年4月14日開催）において共通認識を図った「議員定数と報酬の見直し（議会最終案）」では、議員定数の根拠として、「新たな委員会の設置」及び「議員間の活動量の平準化」を検討することとしている。

また、令和8年度議会活性化計画では、「広報広聴の機能拡充」を活性化事項として、次の2項目を掲げている。

- （1）広報広聴委員会の設置の検討と整備
- （2）読まれる議会だよりのための改善と実施

これらを踏まえ、広報広聴機能の拡充に向けた論点を整理し、今後の方向性を検討するため、議員間討議を実施する。

2 実施概要

項目	内 容
日 時	令和8年8月20日（木）13時30分から15時まで
場 所	3階委員会室
実施時期	第8回全員協議会の休憩中
実施方法	4グループによるグループワーク

3 討議テーマ

（1）広報広聴委員会の設置について

主な論点は、次のとおりとする。

- ア 広報と広聴を一体的に担うことの是非
 - イ 議会だよりの、議会報告会、意見交換会、モニター制度等の位置付け
 - ウ 委員の人数、構成及び任期
 - エ 全議員で担う活動と委員会が担う活動との整理
 - オ 議会運営委員会及び各常任委員会との役割分担
- （討議時間：30分）

（2）読まれる「議会だより」のための改善と実施

主な論点は、次のとおりとする。

- ア 読まれる議会だよりの在り方

- イ 想定する読者及び議会だよりで伝える内容
 - ウ 現在の議会だよりで残すべき点及び改善すべき点
 - エ 議案、委員会活動及び政策形成過程を分かりやすく伝える方法
 - オ 発行回数、発行時期及びページ数
- (討議時間：30 分)

4 グループ編成

各グループにおいて、進行役及び記録役を選任する。

グループ	構成議員
ア	菊池議員、伊藤議員、木村議員、小笠原議員
イ	中田議員、橋本議員、堀切議員、梶澤議長
ウ	渡辺議員、立川議員、早苗議員、中村議員
エ	正村議員、常通議員、西尾議員、鈴木副議長

5 進め方

- (1) 趣旨及び討議方法の説明
 - (2) 各グループにおける進行役及び記録役の選任
 - (3) テーマごとのグループ討議 (各 30 分)
 - (4) 各テーマの討議後に個人ワーク (各 5 分)
 - (5) 意見の集約及び論点整理
- 個人ワークでは、討議を踏まえた各議員の考えや意見を記入する。

6 討議結果の取扱い

グループ討議及び個人ワークで出された意見を集約し、広報広聴委員会の設置及び議会だよりの改善に向けた今後の検討資料とする。